入札（見積）結果公表台帳

物品関係

事業名	はしご付消防ポンプ自動車定期点検事業	所管課	消防本部総務課

選定理由
本事業は、本市にて保有するはしご付消防ポンプ自動車１台について、日本消防協会が定める「はしご自動車の安全基準」で示す年次点検及び安全上重要な定期交換部品の交換を行うものである。 当該車両のはしご装置は株式会社モリタの製品であり、はしご部等については製造業者が特許を多数有している。以上のことから、当該車両の点検修理については製造業者及び系列会社以外では取扱うことができないため、株式会社モリタのメンテナンス部門である株式会社モリタテクノスと随意契約する。 地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号

指名業者		
株式会社モリタテクノス		

順位	入札（見積）人	第１回入札(見積)金額	第２回入札(見積)金額	第３回入札(見積)金額	協議後見積
	株式会社モリタテクノス	1,320,000	決定		

(1) 契約の相手方	住所	兵庫県三田市テクノパーク３２番地
	商号又は名称	株式会社モリタテクノス
	代表者	西日本営業部　部長　松岡　孝正
(2) 契約金額		1,425,600 円
	（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額	105,600 円）
(3) 工期（納期限）	着工：	平成29年(2017年) 10月30日
	完成(納入期限)：	平成29年(2017年) 12月28日
(4) 工事（納入）場所		城陽市消防本部
(5) 設計金額（税別）		――――――― 円
(6) 予定価格（税別）		――――――― 円
(7) 最低制限価格（税別）		――――――― 円
(8) 契約締結予定日		平成29年(2017年) 10月30日
(9) 指名通知(見積依頼)日		平成29年(2017年) 10月19日　14時00分 ～ 16時00分
(10) 入札（見積）日		平成29年(2017年) 10月27日　10時00分